

標識補強工の作業手順

制定・改定日 2022.2.18

項 目	内 容	留 意 事 項
準 備 工	<ul style="list-style-type: none"> 作業内容の確認 作業人員の確認 保護具の点検 使用機械、資材、工具の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 指示書の内容確認 安全打合せ書による。 作業別安全チェックシートの活用。 安全装置の確認
高所作業車の設置	<ul style="list-style-type: none"> 点検用の高所作業車を設置する。高所作業車の代わりにビデ足場を使用する時もある。バケット内には、2名乗り込み架線、支柱等に十分注意し所定の高さまで上昇させ 	<ul style="list-style-type: none"> 作業車の設置は、平坦な場所に必ず敷き板を使用しアウトリガーを成るべく一杯まで張り出す。 ビデ足場は、トラックへの固定を確実にすること。 有資格者による、機械作業を行う。 積載荷重の確認をする。
標識補強	<ul style="list-style-type: none"> 既設ナットを全て緩み止めナットへ変更する。 Iナットを2カ所取付、6mmワイヤーにて鋼管に吊る、作業は、インパクトドライバーを使用し機械の入らない所では、ラジエツト、スパナ等を使用し、作業をする。ボルトの腐食が進んでいる場合は、ボルトごと交換する。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全帯を必ず使用する。 作業に合った保護具を使用する。 道具等の落下に十分注意する。 ナット等の閉め忘れが無い様に十分締めつける。
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具、機材をトラックに積み込み、最後に竹ぼうき等で清掃を行う。 この時に施行もれがないか再度確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。

作業編成(標準)	機材	資材	安全器具・保護具	
			ヘルメット	
			反射(自発光)チョッキ	
			警笛	
			保護メガネ	
			安全帯	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 安全帯を必ず使用する。
- 作業に合った保護具を使用する。
- 有資格者による、機械作業を行う。
- 規制内の車輛誘導は、必ず行う。
- 一般道での作業の場合は、通行人等の通行は、十分注意し、優先する。
- 手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。

7.一人作業の禁止